

第四部 市民活動

第一章 市民の自主的なまちづくり活動への支援

第二章 男女が共に参画する社会の形成

第三章 国際性をはぐくむ市民活動の活性化

第一章 市民の自主的なまちづくり活動への支援

第一節 市民交流支援

主たる担当課

市民交流の機会や情報提供の充実	41101	市民活動支援課
-----------------	-------	---------

第二節 市民公益活動支援

N P O活動やボランティア活動の支援	41201	市民活動支援課
---------------------	-------	---------

第三節 コミュニティ活動支援

コミュニティ活動の支援	41301	市民活動支援課
-------------	-------	---------

コミュニティ施設の維持管理と計画的整備	41302	市民活動支援課
---------------------	-------	---------

第四節 消費者の安全・安心の確保

消費生活に関する情報の収集と提供	41401	商業観光課
------------------	-------	-------

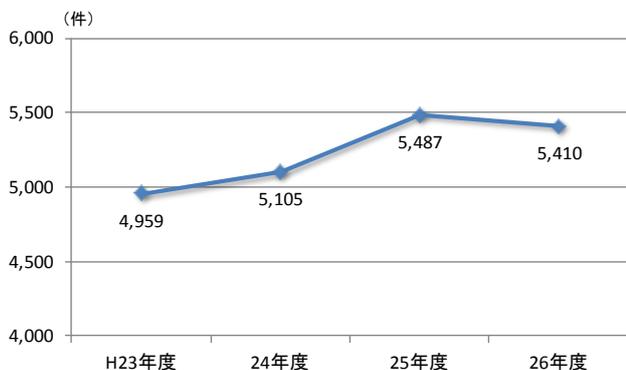
消費生活相談の充実	41402	商業観光課
-----------	-------	-------

第一節 市民交流支援

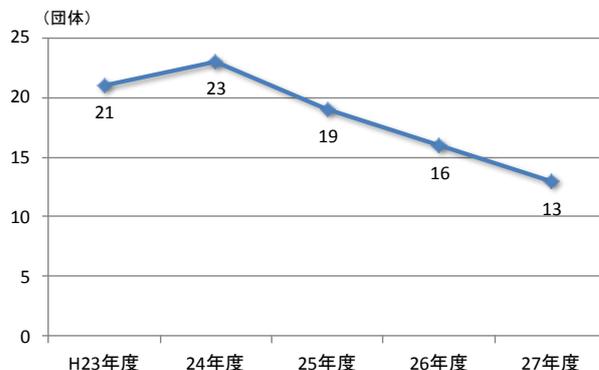
現状と課題

- 市民の多彩な交流は、まちに活力を生み出すとともに、新たなまちづくり活動を生み出す原動力でもあります。
- そのため、市民と市民活動団体が、情報交換や交流ができるよう、市民公益活動支援の拠点として平成18年度に「あびこ市民活動ステーション」を設置しました。平成26年度からは指定管理者制度を導入し、民間活力によるコーディネート機能の強化を図っています。
- また、市民と市民活動団体とのマッチングや交流の機会として、また市民活動団体の情報交換の機会として、「あびこ市民活動メッセ」、「チャレンジDAY」のイベントを実施しました。
- さらに、地域で優れた能力や豊かな経験・知識をいかしてまちづくり活動に参画してもらうための「地域活動インターンシッププログラム」や、子どもたちがまちづくりに関心を持つための「子どもNPOボランティア体験」など、地域のさまざまな活動が体験できる機会を提供してきました。
- しかし、市民の高齢化が進む中、市民活動団体の構成員も高齢化し、団体運営の担い手不足が最大の課題となっています。
- そのため、今後も市民相互の交流を活発にし、多くの市民がまちづくり活動に参加していけるよう、「あびこ市民活動ステーション」の機能を充実させていくとともに、市民活動団体やまちづくり協議会、自治会など多様な組織との交流の機会を充実させ、多くの市民に市民公益活動の必要性を伝えていく必要があります。

■市民活動ステーションの利用件数



■公募補助金交付団体数



施策の展開

○市民交流の機会や情報提供の充実

41101

市民相互の交流を活発にして、市民がまちづくり活動に参加していけるよう、市民活動団体やまちづくり協議会、自治会などのさまざまな組織や多世代が交流できる場や機会を充実するとともに、さまざまな活動や団体の情報を提供します。

目標・指標

目標 【41101】 市民が交流するための場や機会や情報が提供され、交流が活発に行われている。

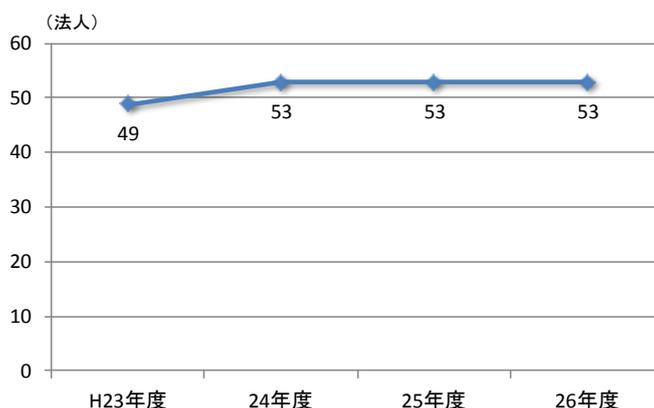
指標名（指標の説明など）	現況値	目標値
	平成 26 年度	平成 33 年度
市民交流を目的としたイベントの来場者数 41101	2,900 人	3,500 人
市民活動ステーションの利用件数 41101	5,410 件	5,800 件
市民活動団体に発信した情報の件数 41101	50 件	75 件

第二節 市民公益活動支援

現状と課題

- 我孫子市には、平成27年1月現在、市民公益活動を行う団体が、53のNPO法人を含め420以上存在し、さまざまな地域課題の解決に向けて主体的に活動しています。
- 市はこれまで、市民公益活動を行う団体への支援として、あびこ市民活動ステーションの設置、団体の基盤強化に向けた講座の実施、地域活動インターンシッププログラムや子どもNPOボランティア体験による機会の提供、公募補助金制度や市民公益活動補償制度の創設などを行ってきました。
- また、市域を越えた市民活動団体間の交流を促進するため、近隣市で構成する常磐線沿線NPO担当者会議で、各市の市民公益活動の状況や支援策について情報交換をしてきました。
- しかし、社会情勢の変化に伴い、市民公益活動を取り巻く環境や市内の市民活動団体の抱える課題も大きく変わったことから、これまでの取り組みや市民活動団体が抱える課題などを踏まえ、平成27年度に「市民公益活動支援指針」を見直しました。この中では、今後市が取り組むべき施策として、市民公益活動の担い手を増やすための取り組みや情報の発信と広域での交流促進、庁内体制の整備など6項目を掲げ、市民が主体的に取り組むまちづくり活動をさらに活性化していくこととしました。
- 今後は、市民公益活動支援指針に沿って、市民公益活動への理解を広める取り組みや、市民活動団体の担い手を増やすための取り組みを強化していく必要があります。また、「あびこ市民活動ステーション」におけるコーディネート機能の強化に加え、NPOの立ち上げ支援や設立後の運営基盤の強化に向けた支援も求められています。さらに、市域を越えた市民活動団体間の交流を促進するため、近隣市や千葉県との間で情報共有等を図っていく必要があります。

■市内に事務所を置くNPO法人の数



施策の展開

○NPO活動やボランティア活動の支援

41201

市民活動団体が自立して継続的に活動できるよう、団体の基盤強化が図れるような支援に取り組みます。また、あびこ市民活動ステーションを中心に市民活動支援事業を展開するとともに、公募補助金制度等による支援も行います。さらに、市民活動団体や自治会、まちづくり協議会等との連携を図ります。

目標・指標

目標 【41201】 NPO活動やボランティア活動が、自立して活発に展開されている。

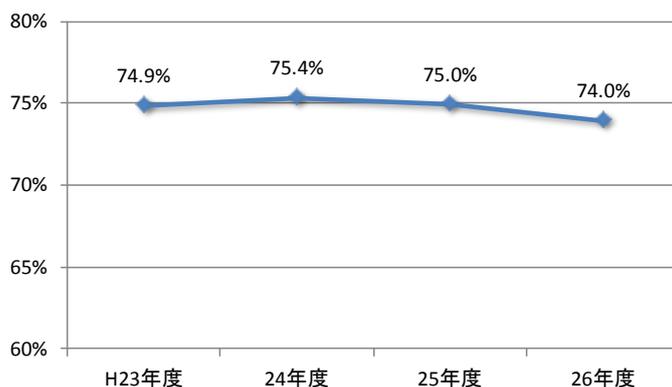
指標名（指標の説明など）	現況値	目標値
	平成 26 年度	平成 33 年度
市内に事務所を置く NPO 法人の数 41201	53 法人	60 法人

第三節 コミュニティ活動支援

現状と課題

- 我孫子市には、平成27年1月現在186の自治会があり、防犯パトロールなどのさまざまな活動を通して、地域住民の交流が図られています。また、地域住民がより良いまちづくりをめざし、地域のさまざまな課題の解決に協力して取り組む組織として「まちづくり協議会」が10団体結成されています。
- これまで、市では、自治会活動への助成や、集会施設の改修・整備への補助、自治会便利帳の配布などの支援を行ってきました。また、近隣センターを管理運営するまちづくり協議会には、コミュニティ活動に関する支援などを行ってきました。
- しかし、近年、少子高齢化や地域での共同意識の希薄化などにより、自治会やまちづくり協議会などのコミュニティ活動の担い手の高齢化、さらには、そうした活動への参加者の減少などの課題を抱えています。
- このため、今後も、より地域のコミュニティ活動が活性化するように、自治会やまちづくり協議会の活動を支援するとともに、市のウェブサイトやSNS等を活用して、地域コミュニティの情報提供や相談対応を充実していく必要があります。また、まちづくり協議会などのコミュニティ活動を支えるため、近隣センターなどの施設を適切に維持管理するとともに、市民が利用しやすいよう、インターネットによる施設予約について検討していく必要があります。
- さらに、平成25年に策定した地域コミュニティ活性化基本方針に基づき地域会議を設置していくとともに、それぞれの地域にあったコミュニティづくりを進めていく必要があります。

■自治会・町内会への加入率



施策の展開

○コミュニティ活動の支援

41301

地域のさまざまな課題に地域住民が協力して取り組み、住みよい環境づくりができるよう、自治会の活動や集会施設の改修・整備への支援を行います。また、自治会やまちづくり協議会がさまざまなコミュニティ活動を行えるよう、市のウェブサイトやSNS等を活用しながら情報提供や相談対応を充実します。

○コミュニティ施設の維持管理と計画的整備

41302

まちづくり協議会などのコミュニティ活動を支えるため、近隣センターなどのコミュニティ施設の適切な維持管理を行うとともに、より利用しやすい施設運営に努めます。また、近隣センター利用者の利便性を向上するため、インターネットによる予約システムを導入していきます。

目標・指標

目標

【41301】自治会やまちづくり協議会のコミュニティ活動が活発に行われている。

【41302】コミュニティ施設の適切な維持管理が行われている。

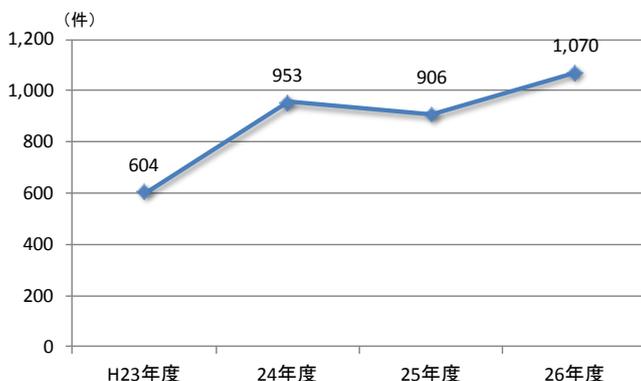
指標名（指標の説明など）	現況値	目標値
	平成 26 年度	平成 33 年度
「地域活動の活性化」施策に対する市民満足度 （市民アンケートで「満足」・「やや満足」と回答した人の割合） 41301	38.8% (27 年度)	45%
自治会・町内会への加入率 （加入世帯／市内の全世帯） 41301	74%	80%
コミュニティ施設の改善要望に対する改善率 （改善件数／すべての改善要望のうち緊急性や安全性の視点から改善が必要な要望件数） 41302	100%	100%
近隣センターの稼働率 41302	48.8%	53%

第四節 消費者の安全・安心の確保

現状と課題

- 近年、消費生活の幅の広がりとともに消費生活に関するトラブルも増加し、その内容も複雑かつ多様化しています。電話勧誘や訪問販売、キャッチセールス、点検商法といったこれまでのトラブルに加え、ITの進展に伴うインターネット上での契約に関するトラブルや、ワンクリック請求、投資商法、架空請求などの詐欺的トラブルの増加、食品の安全性に関する問題、個人情報の大量流出事件など、新たな課題が発生しています。
- 市では、平成8年に「消費生活センター」を開設し、国も平成21年に消費者庁を発足させました。消費生活センター開設後は相談員の増員や相談時間の延長など、体制を充実しながら相談に対応してきました。最近では、劇場型の投資詐欺やインターネットを利用した消費者被害に関する相談が多く寄せられており、被害を未然に防ぐことがますます重要となっています。そのため、広報や市ウェブサイト等に具体的なトラブル事例や対処法を定期的に掲載し、消費生活講座を開催するなどして、啓発に努めてきました。また、国民生活センター、千葉県消費者センター連絡協議会、東葛地区消費者行政事務連絡会と連携して情報の収集や提供などを行っています。さらに、手賀沼の水質浄化に向け、石けんの利用を進める消費者活動にも取り組んできました。
- 今後は、消費者自らがトラブルを未然に防ぐ知識を身につけるだけでなく、消費者が公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画するよう、関係する団体や機関と連携し、消費者問題に関する各種講座や消費生活展の開催など、消費者への啓発や情報発信を充実させていく必要があります。

■消費生活相談の受付件数



施策の展開

○消費生活に関する情報の収集と提供

41401

消費者自らがトラブルを未然に防ぐ知識を身につけられるよう、関係する団体や機関と連携して消費者問題に関する各種講座や消費生活展などを開催し、消費者への啓発を進めるとともに、市内小・中・高等学校で行われている消費者教育の場に積極的な情報提供を行います。

○消費生活相談の充実

41402

消費者トラブルの解決を図るため、関係する団体や機関と連携し、消費者が健康にくらすための安全・安心な社会生活の実現に向けて、消費生活相談の充実に努めます。

目標・指標

目標

【41401】消費者自らが、未然にトラブルを防ぐ知恵を身につけている。

【41402】市民が、消費に関するトラブルを解決できている。

指標名（指標の説明など）	現況値	目標値
	平成 26 年度	平成 33 年度
「消費者活動と市の連携」施策に対する市民満足度 （市民アンケートで「満足」「やや満足」と回答した人の割合） 41401	29.1% (27 年度)	35%
消費者問題に関する講座への参加者数 41401	661 人	700 人
消費生活相談の受付件数 41402	1,070 件	1,100 件